

中間貯蔵施設における除去土壌等の減容化技術等検討ワーキンググループ (技術 WG) の設置要綱

1. 目的

「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」(以下「検討会」)設置要綱の3項(5)に基づき、同検討会の下に「中間貯蔵施設における除去土壌等の減容化技術等検討ワーキンググループ」(以下「技術 WG」)を設置し、将来的な基盤技術の実用化に向けて行ってきた公募型技術実証及び直轄型システム技術実証を通じて蓄積された減容化技術等について評価するとともに、実用可能な技術を抽出し、除去土壌等の減容化システムの構築に向けた技術の組み合わせ等の検討を行い、これらの検討を踏まえ、最終処分に向けた検討を行うことを目的とする。

2. 検討事項

技術 WG の検討事項は、検討会の示す方針に従うものとし以下のとおりとする。

- (1) これまでの開発・実証がなされてきた除去土壌等の減容化及び最終処分に関する技術(分級、熱処理、灰洗浄、安定化等)について評価するとともに、実用可能な減容化技術を抽出する。
- (2) (1) の検討を踏まえ、除去土壌等の減容化システムの構築に向けて、技術の組み合わせや今後実施すべき技術実証項目を検討する。
- (3) (1)、(2) の検討を踏まえ、減容化・再生利用・最終処分のシナリオ検討、最終処分場の構造・必要面積の検討、放射線安全に関する検討、最終処分に係る基準の検討等を行う。
- (4) その他必要な事項

3. ワーキンググループの構成

- (1) ワーキンググループは、上記2の検討事項に関する専門的知見を有する学識経験者等(別表)をもって構成する。
- (2) ワーキンググループには、委員の中から事務局が指名する座長を置く。
- (3) 座長は、議事運営に当たる。
- (4) 座長が参加できない場合は、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。
- (5) 専門の事項を検討させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

4. 事務局

検討会の事務は、環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室が行う。

5. その他

- (1) ワーキンググループは、原則として公開とする。ただし、公開することにより委員間の率直な意見の交換、事業者の技術情報等の適正な管理が損なわれるおそれがある場合、その他座長が必要と認める場合については、非公開とすることができる。
- (2) 検討会の運営に関し本設置要綱に定めのない事項については、必要に応じ別途座長が定める。

以上

**別表 中間貯蔵施設における除去土壌等の減容化技術等検討
ワーキンググループ委員名簿**

飯本 武志	東京大学 環境安全本部 教授
遠藤 和人	国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 廃棄物・資源循環研究室 室長
大越 実	日本アイソトープ協会 常務理事
◎大迫 政浩	国立環境研究所 フェロー
織 朱實	上智大学大学院 地球環境学研究科 教授
勝見 武	京都大学大学院 地球環境学堂 教授
川瀬 啓一	日本原子力研究開発機構 福島廃炉安全工学研究所 安全管理部次長
佐藤 努	北海道大学 大学院工学研究院 環境循環システム部門 資源循環工学分野 教授
杉山 大輔	電力中央研究所 サステナブルシステム研究本部 生物・環境化学研究部門 副研究参事
高岡 昌輝	京都大学 大学院工学研究科 都市環境工学専攻 教授
竹下 健二	東京科学大学 理事特別補佐（特任教授/名誉教授）
武田 聖司	日本原子力研究開発機構 安全研究センター 燃料サイクル安全研究ディビジョン ディビジョン長

◎：座長